

黒部市ひとり親家庭子育てサポート事業利用料助成のご案内

ひとり親家庭の方が、子育てサポート事業（放課後児童クラブ・ファミリー・サポート・センター）を利用された際の利用料を一部助成します！

助成対象事業・助成額

○放課後児童クラブ（学童保育）事業

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生の放課後等の遊びや生活の場を提供しています。

運営：各地区放課後児童クラブ運営委員会

利用料のうち、月額 2,000 円を助成



○ファミリー・サポート・センター事業

お子さんの一時預かりなど子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動です。

運営：パパママサポートセンターたんぽぽ

利用料のうち、1時間につき 400 円を助成

助成対象者

市内に住むひとり親家庭の方のうち、児童扶養手当を受給している方（全部支給停止の方は除きます。）

申請方法

令和6年4月から支払った利用料について、年2回に分けて助成します。令和6年4月～9月支払分は10月10日までに、令和6年10月～令和7年3月支払分は4月8日までに**こども支援課へ申請**してください。

※（例）令和7年3月支払い分⇒2月利用分を3月に支払ったものです。

【申請に必要なもの】

- ・申請書・請求書（市ホームページからダウンロードできます。）
- ・児童扶養手当証書の写し（現況届で返却済みの場合は不要）
- ・利用料の領収書または利用の明細と納付状況がわかる書類の写し

詳しくは、**黒部市役所こども支援課 TEL54-2577** までお問い合わせ
いただくか、市ホームページをご覧ください。